

内訳書

項目 番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	0XH-6F-1 (/3208)	模写受信機O X H－6 F－ 1		ZSE	1	J MU横浜事業所 磯子工場	2028/01/31	模写受信機O X H－6 F － 1
20	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理		ZEA	1	内訳のとおり	2028/01/31	



調達要求番号：G24-C28-2000530724-00

海上自衛隊仕様書				
物品番号等	—	仕様書番号	MKP-J-50912-10	
名称	模写受信機OXH-6F（ ）	防衛大臣承認年月日	—	
		作成年月日	昭和50年2月3日	
		改正年月日	令和8年8月26日	
		海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する模写受信機OXH-6F（ ）（以下“模写受信機”という。）について規定する。装置の仕様は，**箇条3**に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお，この仕様書に記載したカタログ製品名は，製品を選定する際の参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

1.2 種類

種類は，**表1**による。ただし，調達する種類は，調達要領指定書による。

表1－種類

種類		物品番号等
品名	型式	
模写受信機	OXH-6F	—
模写受信機	OXH-6F-1	—

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，関連文書については，この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり，この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

2) 仕様書

M12S-G-00017-1 海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成共通仕様書

3) 法令等

海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の作成要領について（通達）（海幕装備第5625号。

10.12.8）

装備品等の類別に関する訓令（昭和37年防衛庁訓令第53号）

b) 関連文書

法令等

I T利用装備品等及びI T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号。令和3年1月21日）

2 品名等及びカタログ製品名

2.1 製品の呼び方及びカタログ製品名

この模写受信機のカタログ製品名は、表2による。

表2ーカタログ製品名

番号	品名	カタログ製品名
1	模写受信機 OXH-6F	日本無線(株)製 JAX-9B 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）
2	模写受信機 OXH-6F-1	古野電気(株)製 FAX-30 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）

2.2 機能・性能

この製品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止，暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等（以下“ソースコード等”という。）の埋込み又は組み込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならぬ。また，この装置及び同等以上の製品と判断するための機能・性能は，次による。

- a) 受信周波数 80～160 kHz, 490 kHz, 518 kHz, 2000～2500 kHz
- b) 感度 2μV 以下

3 特別な要求

3.1 製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書で指定にする場合を除き，NDS Z 8011による一種銘板を取り付ける。また，M12S-G-00017の4.4により，装備品QRコードを表示する。

なお，装備品QRコードの表示の要否及び対象は，調達要領指定書による。

3.2 塗装

塗装は，製造会社の仕様による。

4 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。ただし，製品検査は社内検査成績書をもってかえることができる。

5 その他必要な事項

5.1 出荷条件

5.1.1 包装

包装は、商慣習による。

5.1.2 包装の表示

包装の表示は、M12S-G-00017の4.5による。

5.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3による。
なお、細部については、5.2.1から5.2.3による。

表3－提出書類

番号	書類名	提出先及び提出部数			秘密 区分	備考
		調達要求元	海上自衛隊 補給本部	現品 添付		
1	検査成績書 ^{b)}			1	なし	－
2	取扱説明書 ^{b)}		1 ^{a)}	1	なし	－
3	類別引用資料	M12S-G-00017-1による。 ^{a)}			なし	－
4	装備品等の構成要素データ	M12S-G-00017-1による。 ^{a)}			なし	－
5	メンテナンス関連データ	M12S-G-00017-1による。 ^{b)}			なし	－
注 ^{a)} 同一のカタログ品構成による初号機納入時のみ。 ^{b)} 現品添付以外は電子媒体による。						

5.2.1 取扱説明書

取扱説明書は、会社既版のものを提出する。ただし、海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の作成要領について（通達）（海幕装備第5625号。10. 12. 8）に基づき表紙等を作成し、納入の2か月前までに調達要求元及び海上自衛隊補給本部に提出し、事前に審査を受けなければならない。ただし、表紙の紙質及び色別の規定については、これによらないことができる。

5.2.2 類別引用資料

類別引用資料は、装備品等の類別に関する訓令（昭和37年防衛庁訓令第53号）に基づく装備品等について、M12S-G-00017によって作成する。

5.2.3 装備品等の構成要素データ及びメンテナンス関連データ

契約の相手方によって作成したデータを元に、基礎データ諸元検討を経て追加又は修正を行うもの。
契約の相手方は、基礎データ諸元検討に際し、M12S-G-00017により官が実施する会議に参加し、または官が実施する諸元の聞き取りに応じるなどして、基礎データ諸元検討を支援するとともに、基礎データ諸元検討の結果を踏まえて、官の指示によりデータの修正を行う。

5.3 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表4による。

表4－附属品

番号	品名	数量	備考
1	工事材料	1式	－
2	記録紙	1式	OXII-6Fのみ

5.4 予備品

予備品は、表 5 による。

表 5 ー 予備品

番号	品名	数量	定格
1	ヒューズ	製造会社標準数	機器標準品

5.5 疑義事項

この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	G24-C28-2000530724-00
	調達要求年月日	8.10.7
	作成部課	海上自衛隊補給本部艦船・武器部艦船・武器第3課
	作成年月日	8.10.7
品名	模写受信機OXH-6F-1	
仕様書番号	MKP-J-50912-10	

指定事項：この調達は、次による。

4 監督・検査

監督・検査は、海上自衛隊経理執務要領（海幕経143号。令和8年3月27日）による。

5.2 提出書類

この調達における表3番号5は、不要とする。

5.2.1 取扱説明書

海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の作成要領について（通達）（海幕装備第5625号。10.12.8）の適用及び審査を除外とする。